

木津川市教育委員会会議録

平成25年第10回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成25年10月25日（金） 14時02分から16時35分まで
○場 所：木津川市役所 4階 4-2会議室
○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
(事務局) 森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第9回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

《議案第37号 児童及び生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

城山台地区に小学校を新設するにあたり、学校区を整備するため所要の改正をするもの。城山台小学校の校区を決定するとともに、木津小学校、木津中学校の校区を変更するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：以前とどこが変わったのか。

事務局：片山町と向陽台については、地域から、城山台小学校へ行こうとすると

田んぼの中の狭い道で横に水路もあり、安全面から今まで通り木津小学校の校区と考えていたが、片山町については地元の役員さんから、「東に位置する北畠、南畠、第2向陽台とは地域の非常に強いつながりがあり、從来から子ども会活動や地域の祭りも一緒に行ってきたということで、分けでは困る。」という話があった。通学路の安全面についても説明したが、「片山町についてはこれまでから通ってきた道なので、ここだけが危険とは考えられない。片山町については北畠、南畠と一体として城山台小学校の校区として規定してほしい。」との意見であったため、地域性も考慮した上で最終提案として片山町についても城山台小学校区としたところである。

委 員：今、片山町の児童はどれくらいいるのか。

事務局：現在はいない。来年度入学する子どももいない。今後のことを見てそういうしてほしいとの要望である。

委 員：片山町はいつ頃地域開発されたのか。

事務局：向陽台や第2向陽台は新しく住宅開発された町であるが、片山、北畠、南畠、峠、灯籠寺については旧来の町であり、以前から祭や行事等を一緒に行っていた。

委 員：片山町にはどのくらいの人が住んでいるのか。

事務局：現在は7世帯と聞いている。

委 員：鹿背山の分校も含めて、それぞれの地域での新しい学校区への移管については、合意がとれているのか。

事務局：合意をいただいている。その上で、現在木津小学校本校に通っている児童には9月に意向調査を行ったが、全員の方が引き続き木津小学校を希望されている。

委 員：分校についてはどうか。

事務局：今年度末で閉めるということで話をしているが、その後動きはないので、ご理解いただいているものと思っている。

事務局：地元説明会では、分校としての役目を終えていきたいと説明をしているので、一定のご理解はいただいているかと思う。

委 員：一定のご理解とは、完全ではないということか。

事務局：あの建物の活用についてはこれからになる。

事務局：来年度、鹿背山地区から新1年生はいないのだが、現在の1年生、分校があれば分校へ通う学年の子どもたちについても城山台小学校に通うということを理解をいただいているので、地元の理解を得ていると考えている。

委 員：前回の説明会の時は、保護者ではないので片山町の方は入っておられなかつたということか。

事務局：保護者説明会には地元の方はおられなかつたが、同じくらいの時期に地元の地域長から声があり、自治会の役員へ説明を行つた。その際には片山町の役員からは今回の話はなかつた。最終、規則改正にあたり、木津の地域長に話をしたところ今回の話になつた。その話を受けて、教育委員会でも、昔ながらの地域のつながり、安全面等検討した結果、最終今回のようにまとめた。

委 員：鹿背山地区の子ども達が通るのは、今作つてある 163 号線になるという道か。開校までにはちゃんとできるのか。

事務局：城山台の中を通つている道であり、そこは 3 月末までには歩道も横断歩道もできる。鹿背山地域からその広い道に出るルートは、何通りかあるので、学校と地元と協議の上、一番安全な道を確保してもらうことになる。

事務局：中央地区の周回路も 3 月末にはできると聞いている。

委 員：一旦、校区を指定されると変更というのは余程のことがない限りないのか。

事務局：絶対ないとは言えない。もし都市計画の規定が変わって家が新しく建つて児童数が変わるとあるかもしれない。

委 員：学校とのキャパシティの問題である。

委 員：向陽台はもう増えないか。城山台に行きたいという人は出てこないか。

事務局：向陽台から城山台への安全な道でもできればわからないが、現在の保護者の方は全員一致で木津小学校を希望されている。

委 員：新しい地域の通学路については十分に安全に配慮して決めていただきたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成 25 年 9 月 27 日～10 月 25 日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行つた。

中でも次の件について、詳細の説明があつた。

- ・ 9 月 27 日平成 25 年第 3 回木津川市議会定例会が閉会。
- ・ 9 月 28 日小学校運動会が行われた。委員出席。
- ・ 10 月 5 日幼稚園の運動会が行われた。委員出席。

木津川アートが2年間続いてきたが、今年は高の原周辺の公園を使ってプレイベントが開催された。

木津川市文化協会の文化祭がアスピアやましろで開催され、それに合わせて京丹後市の文化協会の役員が訪問され、市長と私が面談した。

- ・10月11日平成25年度第2回京都府都市教育長協議会が開かれ、国のいじめ法案が可決されたが、具体的な方向性が出ていないので、それに向けての情報交換が行われた。
- ・10月14日平成25年度木津川市事業仕分けが行われ、教育部からは、幼稚園の使用料について仕分けがされた。結果、幼稚園の保育内容の充実と保育ニーズについての改善が指摘された。
- ・10月19日平成25年度山城地方中学校体育大会駅伝競走の部が行われ、男子の部で泉川中学校が大会新記録で1位。6人それぞれが良い成績だった。女子も泉川中学校が4位で府大会出場。非常に優れた成績を残した。
- ・10月21日ジュニアオリンピック激励会。駅伝に出場していた泉川中学校のエース、吉田たくみ君が、(3,000mで府下1位) 全国大会に出場するので市長が激励した。

6. その他

- ・木津川市教育振興基本計画（中間案）について
委員長が、事務局に説明を求めた。
理事が、木津川市教育振興基本計画（中間案）について、説明を行った。

〔説明〕

今回、素案から中間案へとまとめた。これが、最終案ということで、市の政策会議にかけ、パブリックコメントを実施する。前回からの変更点について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：それぞれに現状と課題が書かれているので、よくわかるのだが、これはどこから出てきたのか。第2章ではアンケートの数値が載っているのだが、その結果の分析が載っていない。アンケートの結果から分析して、木津川市の子どもの現状や課題を書く必要はないのかと思った。

事務局：現状と課題は、ワーキングメンバーの先生方が現場から現状を出してもらったもので、こちらが先行しており、全国学力・学習状況調査について

は、9月に出てきたもので、この資料が後になっている。この結果があつて現状と課題とはなっていない。重複しているものもあれば、十分に踏まえられていない部分もある。再度の見直しが必要かとは思うが。

委 員：ここに上がっている現状と課題を全て書くと難しいことなので、総論的にアンケートや作られた先生方の思いを最後にまとめて書いて おけば、課題、現状に結びついていくのではないかと思った。あと、項目について、「魅力ある・信頼される学校をつくる」の中で、教職員の資質向上について書かれているので、市でもあるので、できれば教育研究所みたいのを作ってもらって、教職員の研修がそこで組織的にできればいいなと思った。それから「地域を愛する」とあるが、愛するだけではなく、地域の持っている良さと欠点も見ることによって、今後の地域を改善していく、客観的に見て地域全体を育てていくことも必要であると思う。あと、学力の向上については、問題解決学習をもっと積み上げていくことによって考える力や解決する力がつくと思うので、そういうことも入れてもらえばと思う。

委 員：先程の話だが、5章の最初のところで学力テストの調査結果も踏まえた上で重点目標や基本方針を考えたということを書いておけばよいのではないか。

委 員：35頁、36頁の取組の中に、具体的な取組、たとえば「教職員の経験年数に応じた研修」「木津川市子どもはぐくみ人材バンク」「きづがわっ子カリキュラム」など新しい取組が書かれている。必要な部分もあると思うが、全部が全部できるのかと思うのが一点と、市独自の学力診断テストを実施とあるが、京都府や国の学力診断テストもあるのに、市独自で作るとなると、時間的、手間的に必要なのかと思った。

事務局：26年から一斉に行うのは無理だが、ここの計画に挙げておかないと最低5年間見直しがないので、適宜進められるところから進めていきたいと思っている。学力診断テストについては、市販のテストを考えている。すでに活用している学校もある。中学校では、教科によって学力診断テストのない教科があるので、そういったのに活用したいと考えている。

委 員：表現する力、考える力のところで、「読む・聞く・話す」などとあるが、基本的に、ことばの力をはぐくむやコミュニケーション力でいくと、発達段階でいくと「聞く・話す・読む・書く」であると思う。特に「書く」が抜けているのは、深みを持たせて考えながら表現するというところで、書くことは欠かすべからざる要素であると思う。それから特別支援教育のと

ところで、「障がい」の「がい」を全部ひらがなに統一しているが、各自治体によって違うし、いろいろな考え方があるが、木津川市は今後変えていこうと強い意志をもってこうされているのか。

事務局：基本的に全部ひらがなで統一したいと考えている。

事務局：福祉の方もこういう形に変えてきている。

委員：途中にならないようにだと思うが、大きく空いているページがある。これはこのまま印刷になるのか。

事務局：このままの形で印刷になる。空いているところにはカットを入れる予定である。

委員：「健やかな体をはぐくむ」とあるが、「体」は「身体」とどちらがよいのか。

事務局：どちらが正しいのかはわからないので、ここでは、文部科学省に合わせた。

委員：「はぐくむ」という言葉が多く使われているが、重点目標7では「子どもをはぐくむ」とある。他は学力や体といった具体的な力をはぐくむという表現であるが、「子どもをはぐくむ」は、そこだけ見ればいいのだが、他と並べると少し違った感じがする。

事務局：育てるということであり、重点目標では地域で子どもを育てるという大きな対象であり、一方は個別・具体的なものといった使い分けであり、違和感があるかもしれないが、これはあくまで総体として子どもをはぐくむということを主体としたものである。

委員：ここはこれでいいように思う。子どもの力をはぐくむではなく、地域が子どもを育てる。安全も含めて、いろんな意味で包括的に子どもの成長を見守っていこうということであるかと思う。各教育委員会で、できたところはあるのか。

事務局：長岡京市、亀岡市が策定済み、宇治市が策定中。相楽はまだである。

事務局：市町村でみると、全国的には約60パーセントが策定済あるいは策定予定となっている。

委員：可能なところで手を加えてもらって、決めていってもらいたい。

・木津川市生涯学習推進計画（中間案）について

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、木津川市生涯学習推進計画（中間案）について、説明を行った。

【説明】

前回からの変更点について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：アンケートの結果や、公開シンポジウムの結果も載せるのか。

事務局：参考資料として載せている。フィールド調査の内容については、最初の3ページに団体からの意見をまとめて載せている。

委 員：男女共同参画の一項を入れてもらったのはうれしいことである。また、各サークルやいろんなところとネットワークをというのは強く出ているし、大事なことだと思うのだが、庁内の同じような事業をされているところとの連携ももう少しわかりやすく、資料にでもいいので、何か生涯学習で、地域の中で活動する場合にこんなところが使えるという関係機関や施設の情報一覧を載せてもらえばと思う。

事務局：それについては、2年に1回だが生涯案内ブックにわかりやすく載せている。

委 員：これを作る時もせつかくなので載せてもらつたらいいのではないか。

事務局：障がいスポーツなどもあって、現にそれぞれが行っている。生涯学習は、社会教育課だけがやっているのではなく、市としてやっているのだが、今回計画は社会教育課で作った。市民にすればどこでやろうが関係ない。市民本位で見た場合、これは社会教育分野で作っているが、他の機関でこういったのをやっているというが必要かもしれない。

事務局：検討する。

委 員：公民館サークルとボランティアサークルがあるが、ボランティアサークルのことは載っていたか。

事務局：ボランティアサークルは、一応サークルなのだが、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会に登録されるとボランティアサークルと呼んでいる。加盟が南加茂台公民館の公民館連絡会協議会に登録されると公民館サークルとなるし、その中からもボランティアサークルに登録される場合もある。

委 員：そこがわかりにくい。公民館は使えないけど社協の部屋は使えるとか。

事務局：目的間での使用ということで、社会福祉協議会に登録されれば社協の施設は無料で使用できる。今のご意見についてはガイドブックも出すので、いろんなところでわかりやすく示していきたい。

委 員：どこでも受け付けてもらって、違うかったら庁内で回してもらえばもう少しスマーズなのがだ。

事務局：来られたら社会教育で全般に話を聞いて、受けられるものは受けていきたい。あとは協議になるので、目的が合わなければ無理な場合もあるが。

委 員：これは、実際に計画を策定したものは、どれくらい配布されるのか。

事務局：基本的にホームページに掲載する。あとは関係機関に配布する。

委 員：これもダイジェスト版ができるのか。

事務局：これはダイジェスト版は作らず、これに基づいて年間の社会教育の指導の重点を作る。

委 員：生涯学習推進計画は、多くの市民の方が参加されるので、皆さんに意見をもらう意味でも配布する必要があるのかと思う。社会教育に関わる団体は非常に多くある。

もう少しで完成まで来ているので、最後の詰めをよろしくお願ひしたい。

・城山台小学校の校章について

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、城山台小学校校章（案）について、説明を行った。

本日の最終案について委員会で協議いただき、最終的に教育長決裁により決定する。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：色は何色か。

事務局：校章自体は色ではなく、あと旗の色が決まっていくのかと思う。これについては、帽子や校舎の壁に入る。

事務局：旗本体がスクールカラーになっていて、金なり銀で刺繡されているのが一般的かと思う。

事務局：どういう色にするかは今後であり、今は、当面校舎の壁に付けるので一色になり黒いところが出てくることになる。

委 員：他、特に問題がなければ、城山台小学校の校章についてはこういうことでよろしくお願ひしたい。

・その他

教育長から直近の新聞記事の主なものについて、資料に基づき報告があった。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年11月20日（水）午後2時から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。